

自殺対策計画(第2次)(案)に対する意見と県の考え方(県民コメント)

【反映状況】

- A: 意見を反映し案を修正した
- B: 案で対応済み
- C: 案の修正はしないが、実施段階で参考とする
- D: 意見を反映できなかった
- E: その他

| No. | 分野 | 該当頁 | 内容 | 県の考え方 | 反映状況 |
|-----|----|-----|---|--|------|
| 1 | 全般 | — | 自殺される県民や、報道された俳優・格闘家等の著名人が亡くられる事例があった。 悲しみが拡がり、世界からも大きく取り上げられました。 そこで、新型コロナウイルス感染症対策情報だけではなく各県民相談の拡充や、トラブル相談、弁護士相談、お金トラブル相談等を増やし、LINEでできる相談窓口として開設できるよう、努力すること。 | P30「(1)地域における相談体制の充実と支援策、相談窓口情報等の分かりやすい発信」、P31「(2)ICTを活用した自殺対策の強化」、P32「(5)多重債務の相談窓口の充実」の中で、法律相談やSNS相談などを含め、悩みを抱える人がより多く相談につながるできるよう、相談窓口の充実を図ります。 | B |
| 2 | 全般 | — | 自殺未遂者の気持ちに寄り添って相談内容に応じて県が補助や助成金等の知らせや、市町村の窓口で案内できるよう、全力で取り組むこと。 | P30「(1)地域における相談体制の充実と支援策、相談窓口情報等の分かりやすい発信」の取組の中で、支援を必要としている人が適切な支援策に辿り着けるよう、支援策情報の集約・提供を強化します。 P34「(2)医療と地域の連携推進による包括的な自殺未遂者支援の強化」の取組の中で、行政職員や医療関係者等の資質向上を図り、自殺未遂者などの支援を充実させます。 | B |
| 3 | 全般 | — | SNSの誹謗中傷等によって県民が自殺未遂される事例があった。国は情報開示できるようプロバイダ責任制限法を改正し、国と県と市町村が連携しながら人権擁護や命の大切さを学ぶ講座を開催できるようにすること。 | P39「(7)インターネット上の誹謗中傷対策の推進」の取組の中で、インターネット関係法令の周知を行い、市町村と連携し講座等を通じて子供・若者等に対する普及啓発に取り組みます。 P36「(1)児童生徒の自殺予防に資する教育の実施」の取組の中で、学校において命の大切さや人間の尊厳などを学ぶ自殺予防に資する授業を行います。 | B |
| 4 | 全般 | — | 埼玉県の自殺者が今年の8月以降急増していますが、県や知事の発信がないのが不可解です。コロナは感染者がひとり発覚しても大騒ぎするに温度差に理由はあるのでしょうか？ コロナの感染対策は地域経済を疲弊させ、人から生きがいや笑顔を奪います。人と人の距離を取って辛い人の気持ちに気付けますか？同じ命なのに、知事はなぜコロナ死者(ほぼ高齢者)だけに冥福を祈るのですか？ 現在の狂ったような対策は県民を不幸にします。知事は自粛要請をするのではなく、国に新型コロナの指定感染症解除をするよう働きかけてください。今のままでは現役の自殺者がさらに増えそうで恐怖です。 | 現在、厚生労働大臣指定法人いのち支える自殺対策推進センターにおいて、「コロナ禍における自殺の動向に関する分析」が実施されています。 県としても、専門機関に分析を依頼しております。 新型コロナウイルス感染症に関しましては、引き続き適切な対応を検討してまいります。 | E |
| 5 | 全般 | — | 現役世代の自殺が深刻な勢いで増えています。原因は過剰な新型コロナ対策であることは明白であり、この過剰対策を直ちに緩和する必要があります。具体的にはマスクによって互いの顔が見えない精神的不安、マスクをしない者をまるで非国民と責めるような同調圧力政府の要請の一つであるソーシャルディスタンスによる飲食店への営業妨害の弊害での失業、生活難、大袈裟なメディアの煽り報道を浴び続けるストレス、人権侵害レベルの会話や集会の制限、等です。 自殺者対策をなさるのでしたらまずは新しい生活様式の内容が感染症対策として科学的な根拠があるか追究すること、更にこれらのリスクを犯してまでコロナが脅威のウイルスであるかどうかをデータを正しく読み取り自殺者とのリスクを比較することが急務ではないでしょうか。 自殺者防止案として過剰感染症対策の緩和を求めます。 | 新しい生活様式と自殺リスクの比較は様々な要因が影響を及ぼすことが考えられるため困難と考えますが、現在、厚生労働大臣指定法人いのち支える自殺対策推進センターにおいて、「コロナ禍における自殺の動向に関する分析」が実施されています。 県としても、専門機関に分析を依頼しております。 新型コロナウイルス感染症に関しましては、引き続き適切な対応を検討してまいります。 | E |